

まなびポケット利用規約

この規約（以下「本規約」といいます。）は、NTT コミュニケーションズ株式会社（以下「運営会社」といいます。）が提供するまなびポケット（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する条件を、本サービスを利用する小中学校（以下「学校」といいます。）に在籍する児童生徒の保護者に示すものです。

（規約への同意）

第1条 利用者は、利用にあたり、以下の事項に同意する必要があります。

- （1）運営会社又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為をしないこと。
- （2）本サービスによりアクセス可能な運営会社又は第三者のデータの改ざん、消去等をしないこと。
- （3）第三者になりすまして本サービスを利用する行為をしないこと。
- （4）意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと。
- （5）本サービスの提供に係る設備に無権限でアクセスし、その使用又は運営に支障を与える行為をしないこと。
- （6）本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者（利用者を含みます。）の個人情報を収集する行為をしないこと。
- （7）本サービスの利用にあたり、次に掲げる行為をしないこと。
 - ・ 他者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
 - ・ 他者を不当に差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、他社への不当な差別を助長する行為（「本邦外出身者に対する不当な差別的言動」を含むいわゆるヘイトスピーチ又は類似の行為、不当な差別的取扱いを助長・誘発する目的で、特定の地域がいわゆる同和地区であるなどとする情報を本サービス上に流通させる行為を含みます。）
 - ・ 詐欺、児童買春、預貯金口座及び携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく、又は結びつく恐れの高い行為
 - ・ わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待に相当する画像、映像、音声もしくは文書等を送信又は表示する行為、又はこれらを収録した媒体を販売する行為、又はその送信、表示、販売を想起させる広告等を表示又は送信する行為
 - ・ 薬物犯罪、規制薬物、指定薬物、広告禁止告示品（指定薬物等である疑いがある物として告示により広告等を広域的に禁止された物品）もしくはこれらを含むいわゆる危険ドラッグ濫用に結びつく、もしくは結びつくおそれの高い行為、未承認もしくは使用期限切れの医薬品等の広告を行う行為、又はインターネット上で販売等が禁止されている医薬品を販売等する行為
 - ・ 販売又は頒布する目的で、広告規制の対象となる希少野生動植物の個体等の広告を行う行為

- ・ 貸金業を含む登録を受けないで、金銭の貸付の広告を行う行為
 - ・ 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為
 - ・ 運営会社が無断で他者に広告、宣伝もしくは勧誘のメール、メッセージ等を送信する行為、又は社会通念上他者に嫌悪感を抱かせる、もしくはそのおそれのあるメール、メッセージ等を送信する行為
 - ・ 違法な賭博・ギャンブルを行わせ、又は違法な賭博・ギャンブルへの参加を勧誘する行為
 - ・ 違法行為（けん銃等の譲渡、鉄砲・爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等）を請負し、仲介し又は誘因する行為
 - ・ 人の殺人現場等の残虐な情報、動物を殺傷・虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を送信する行為
 - ・ 人を自殺に誘因又は勧誘する行為、又は第三者に危害の及ぶおそれの高い自殺の手段等を紹介するなどの行為
 - ・ 犯罪や違法行為に結びつく、又はそのおそれの高い情報や、他者を不当に誹謗中傷・侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を、不特定の者をして本サービスに掲載等させることを助長する行為
- (8) その他、法令、本規約もしくは公序良俗に反する行為、本サービスの運営を妨害する行為、運営会社の信用を毀損する行為、又は運営会社もしくは第三者に不利益を与える行為をしないこと。
- (9) ソフトウェア及び関連書類について、コピー、修正、改変、改竄、修理又は派生著作物を創作する行為をしないこと。
- (10) ソフトウェアについて、リバースエンジニアリング、アセンブル、逆アセンブル、コンパイルもしくは逆コンパイルをする、又は本サービスの提供もしくは本サービスへのアクセスに用いられるソースコードを発見する及び再現する行為をしないこと。
- (11) ソフトウェア及び関連書類のコピーを第三者に配付しないこと。
- (12) ソフトウェア又はソフトウェアの全部もしくは一部のコピーを何らかの手段で提供、貸与、販売もしくは譲渡すること、又は第三者のためにそれを使用する行為をしないこと。
- (13) その他前各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為をしないこと。
- (14) 利用者は本規定に違反して本サービスに係る運営会社の設備等を毀損したときには、運営会社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払うこと。
- 2 利用者は自らの責任において本サービスを利用するものとし、本サービスにおいて行った行為及びその結果について責任を負うものとします。
- 3 本サービス利用のために利用者が作成し、当社が受領した入力データに含まれる文章、コンテンツ及び情報については、利用者の責任で作成、送付するものとします。

（規約の変更）

第2条 運営会社は、運営会社が必要と判断する場合、本サービスの目的の範囲内で、本規

約を変更することができます。その場合、運営会社は、変更後の本規約の内容及び効力発生日を、本サービスもしくは運営会社ウェブサイトに表示し、または運営会社が定める方法により利用者に通知することで利用者に周知します。変更後の本規約は効力発生日から効力を生じるものとします。

（利用環境）

第3条 利用者は、本サービスの提供を受けるために必要な、コンピュータ、スマートフォンその他の機器、ソフトウェア、通信回線その他の通信環境等ならびにその設定及び使用環境条件が運営会社の定める技術基準及び技術的条件に適合するよう、利用者の費用と責任において準備し維持するものとします。

2 運営会社は本サービスがあらゆる機器に適合することを保証するものではありません。

（アカウント）

第4条 利用者は、本サービスに係る ID 及びパスワード（以下「ID 等」という。）を管理する責任を負うものとし、その内容をみだりに第三者に知らせてはなりません。

（免責事項）

第5条 運営会社は、利用者の本条に規定する義務違反により学校又はその他の者に発生する損害について責任を負わないものとします。

2 利用者が本規定に違反して本サービスに係る運営会社の業務遂行又は本サービスの提供に係る設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると当社が判断した場合、ID 等の変更その他必要な措置を取る場合があります。当該措置により利用者に発生する損害については、運営会社は責任を負わないものとします。

3 運営会社は、前項の規定により必要な措置を取る場合は、あらかじめ理由を添えてその旨を学校に通知します。ただし、緊急又はやむを得ない場合はこの限りではありません。

4 利用者の入力したデータ及びサービスの使用が、いずれかの法律又は第三者の権利に違反する又はその申し立てを受ける可能性があるとして運営会社が判断した場合、運営会社は当該データを削除し、学校のサービスの使用を禁止することができるものとします。

5 運営会社は、利用者が登録しインターネット上で提供した情報又は文章等が、以下の事項に該当すると判断した場合、学校に通知するとともに、当該情報又は文章等を削除します。

（1）本サービスの保守管理上必要であると運営会社が判断した場合

（2）登録、提供された情報又は文章の容量が所定の記録容量を超過した場合

（3）その他、不適切な文章である等、運営会社が削除の必要があると判断した場合

（プライバシー）

第6条 運営会社は本サービスの提供にあたり、本サービスの利用の範囲でのみ、利用者に対する本サービスの適切な提供及び本サービスの品質向上のために、利用者の個人情報を

取り扱います。

- 2 運営会社は本サービスの提供にあたり、運営会社が取得する個人情報の取扱いについては運営会社が定めるプライバシーポリシーによるものとします。

(<https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html>)

- 3 利用者から受領した入力データは、運営会社が本サービスを提供するにあたり協力を得ている第三者のサーバシステムに転送、保存されることがあります。

(反社会勢力等)

第7条 利用者は次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、将来にわたって次の各号のいずれにも該当しないことを確約するものとします。

(1) 自己が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号）、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号）、暴力団員でなくなった時から5年間を経過しない者、もしくはこれらに準ずる者、又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下、これらを個別に又は総称して「反社会的勢力等」という。）であること。

(2) 自己が反社会勢力等に対して、資金を提供し、便宜を供与し、又は不当に優先的に扱うなどの関与をしていると認められること

- 2 利用者は次の各号に掲げるいずれの行為も行わないことを確約すること

(1) 運営会社に対する暴力的な要求行為

(2) 運営会社に対する法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 運営会社に対する脅迫的言辞又は暴力的行為

(4) 風説を流布し、又は偽計もしくは威力を用いて、運営会社の信用を毀損し、又は運営会社の業務を妨害する行為

(5) その他、前各号に準ずる行為